(5)　売上高の内訳

平成22年調査

「売上高(0501)」について、その内訳を次の①～⑤に「企業活動基本調査用分類表」の品目分類または事業分類の区分に従って、売上高または収入額の多い順番に、分類番号毎にまとめて、主要な取扱品名または事業の具体的な名称及び金額を記入してください。
①～⑤のそれぞれの売上高又は収入額の計と内訳は一致します。また、①～⑤の売上高又は収入額の合計は、「売上高（0501）」と一致します。

①　自社鉱産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高

（年度）

0531 売上高上位より	分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
	991	その他								
		計								

（注）分類番号は、
「鉱業」……051
「製造業」……091～320
「電気・ガス・熱供給・水道業」……331～360
が該当します。
自社製造品であっても、消費者（産業用使用者を除く）に直接販売をする場合は、"製造小売"として、③「卸売・小売、宿泊、飲食サービス売上高」に記入してください。

②　加工賃収入額

（年度）

0532 収入額上位より	分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
	992	その他								
		計								

（注）分類番号は、
「製造業」……091～320
が該当します。
「加工賃収入額」には、他企業から支給された原材料、半製品、部分品を加工した収入額を記入してください。

③　卸売・小売、宿泊、飲食サービス売上高

（年度）

0533 売上高上位より	分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
		（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
		（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
		（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
		（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
		（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
	993	その他（卸売・小売・宿泊・飲食サービス）								
		計								

（注）分類番号は、
「卸売業」……511～559
「小売業」……570～610
「宿泊業」……750
「飲食サービス業」……760、766、770
が該当します。
同一商品であっても「卸売」、「小売」では分類番号が異なりますので、分けて記入してください。
カッコ内の「卸売」、「小売」、「宿泊」、「飲食サービス」の区分に○を付けてください。

④　サービス事業収入額

（年度）

0534 収入額上位より	分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
	994	その他								
		計								

（注）分類番号は、
「サービス業」……702～710、726～746、781～809、880～929
が該当します。
サービス業においては、営業収入等の内訳を記入してください。

⑤　その他の事業収入額

（年度）

0535 収入額上位より	分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
	995	その他								
		計								

（注）分類番号は、
「情報通信業」……371～419
「金融・保険業」……621、643
「医療・福祉業」……830
「教育・学習支援業」……811、824
「農林水産業」……010～030
「建設業」……060
「運輸業」……440～480
「不動産業」……680～693
「複合サービス事業」……860、870
が該当します。

（注1）　品目又は事業の内訳金額は、それぞれの売上高または収入額全体に占める割合が95％の金額を超えるまで必ず分類区分してください。
（注2）　残りの金額については、その内訳が多分野にわたる場合は、分類区分を省略して「991その他」～「995その他」に一括計上しても差し支えありません。
（注3）　記入欄が足りない場合は、「調査票の記入手引」の「補助用紙」に記入し、左端に貼付してください。